

防災集団移転促進事業 のりのわき 【法之脇地区】

1. 概 要

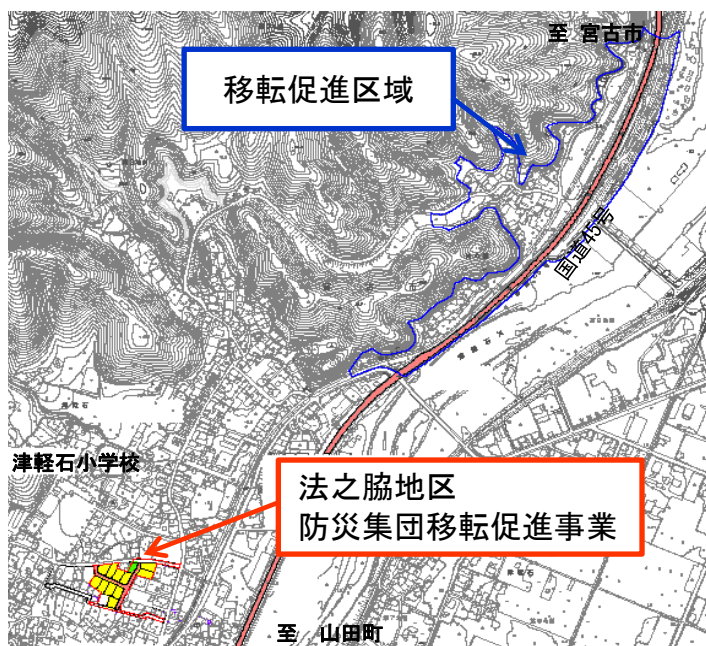
のりのわき
本地区は、東日本大震災津波により甚大な被害に見舞われた法之脇地区住民のコミュニティを維持した移転団地として計画。

また、当該地は東日本大震災クラスの予想浸水区域外にあり、津波被害を受けない区域である。既存のインフラ設備や公益的施設を活用し被災した住宅の移転先として、効果的な整備ができ、津波をはじめとする災害に対して安全かつ安心な移転団地を整備し、東日本大震災からの早期復興を図る。

施行地区	つがるいし ：岩手県宮古市津軽石
施行面積	：0.67ha
事業概要	：12戸
施行期間	：平成24～32年度（令和2年度）
全体事業費	：約615百万円

2. 現在の状況

- ・平成24年度は、事業計画策定・詳細設計、用地測量、物件調査を実施
- ・平成25年度は、用地取得(移転先)、住宅団地造成工事、移転促進区域の買取りを実施
造成工事着手 平成25年7月
造成工事完了 平成26年3月
- ・令和元年度は、住宅建設費・移転費の助成手続き、健康遊具設置工事
- ・令和2年度に事業完了予定



【令和元年6月時点】